

発行所 (郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1  
丸ノ内ビルディング781号室  
社団法人スウェーデン社会研究所

Tel (212) 4007・1447

編集 中嶋 博  
責任者

印刷所 関東図書株式会社  
定価200円 (年間購読料参千円)

1986年11月25日発行

第18巻 第11号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 18 No. 11

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

## 広告主のほうが生証せよ

—スウェーデン・消費者保護政策の特色—

“Reversed Burden of Proof”

—A Feature of the Swedish Consumer Policy—

理事 潮見憲三郎

Mr, Kenzaburo Siomi, Director

消費者保護にかかわるスウェーデンの法律の原則は明快だ。売り手は、商品サービスについての重要な情報を完全正確に消費者に伝え、買い手に「何をいくらで」買う、と納得して買ってもらうなければならない。この要件を充たさない販売やマーケティング活動は、違法だ。

従って、例えば、強引に甘い言葉で契約に引きずり込む悪徳商法や「ピラミッド販売」「料理講習パーティのはずが調理器具の押し売り」といったような売り方はもちろん、「お楽しみ福袋」「大奮発おまけつき」「コミにして大激安！」という売り方、広告のしかたも「違法」だ。

これら「違法」は、客観的に違法状態があれば足り、故意・過失を必要としない。

例えば「激安！」と広告するからには、本当に激安であるという一定の基準(消費者庁のガイドライン)を充たしていることが要求され、その立証責任が広告主側に課される。

「あなたの記憶力は倍増」「必ずメキメキ上達」「グングン背が伸びる」といった類の例についても同様だ。広告した企業は、消費者オンブズマンもしくは市場裁判所に対して、ほんとうにグングン背が伸びることを証明して見せなければならない。証明できなければ、即ち違法。即座にその広告を改めるか、やめるか、巨額の罰金を払うか、だ(マーケティング法第2条、同付属文書)。

即時中止命令を重視する理由も明快だ。とりあえず、即刻やめさせておかないと同種の被害が続

発するからだ。被害者が裁判所に訴えて「器具を買って使ってみたが効き目がなく、損をした」と立証を試みているあいだ、手をこまねいて待つてはいられない。この種の消費者の被害には、とにかく早く、未然防止の手をうたなければならない。それには、まず広告主に立証させるのが早道だ。それに、広告主側はノウハウ、資金力、組織力の点で市場では強い立場に立っているのだから、一人の消費者に被害の立証を求めるよりも、企業側に挙証責任を転換する(reversed burden of proof)ほうが社会的公平の原理にもかなう。

タバコは「美味しい、爽やか、安らぎ」とだけ強調した広告も、害悪という「消費者にとって重要な情報を欠落」(同第3条)していると判断され、違法。即時中止命令の対象となる。

例えば「カニ風缶詰」といったアイマイな表示(同第6条)、スタンプ・会員券の類と引き換えにもとの商品と無関係な景品を進呈すること(同第7条)、もとの商品と無関係なおまけをつけること(同第8条)は、刑事罰の対象となる。ただし、微罪の場合は起訴は猶予される。

### 目次

広告主のほうが生証せよ……………潮見憲三郎……………	1
人種差別に挑む……………原 剛……………	2
(ニュース) 駐日スウェーデン大使および 大使館報道官のご交替……………	4
(研究会報告) 幼児保育問題研究会(荒井洵)……………	4

# 人種差別に挑む

—スウェーデンの不屈の移民政策—

Swedish Immigration Policy

毎日新聞編集委員 原

剛

Mr. Takeshi Hara

人種差別オンブズマンのピーター・ノベル博士が7月15日、ストックホルムの旧市街リッダーホルメンに店開きして5カ月になる。

「われわれ四人の外国人だけが、なぜ警備の厳しい独房に入れられているのか」（ハル刑務所の服役者）

「スウェーデンの役所は、なぜスウェーデン語で書いた書類しか受け取らないのか」（ラテンアメリカ人）

「レストランで客から侮辱された」（四人のユダヤ人女性）

それは「人種差別のせい」と彼らは考え、オンブズマン（護民官）に訴え出たのである。既に三十数件の「事件」をかかえ、裁判官出身のノベルさんはその都度関係者を呼び出し、現場へ足を運び事実を確かめるのに忙がしい。

消費者オンブズマン、公正取引オンブズマン、新聞オンブズマンなどスウェーデン伝統のオンブズマン制度は、市民が自らの手で市民の基本的人権の侵害を監視し、排除するためにつくられたものである。

とりわけ人種差別オンブズマンは、スウェーデン人による外国人への差別を防せようと、故パルメ首相が暗殺される直前に国会へ提案、賛成247、反対71票で設置が決まった異色のオンブズマンである。

移民や難民であること、人種、宗教、言葉の違いなどから差別されたと考える人は、誰でもオンブズマンに訴えでることができる。そこで、例えば雇用をめぐる差別が事実であるとオンブズマンにより認められたり、あるいは会社への採用、賃金、職場での昇進などに差別をつけたと判断された場合、経営者は罰金か最高一年の刑に処せられる。

もともとスウェーデン人は、北方ゲルマン系とごく少数の遊牧民ラップ人とかからなる同質性の高い民族グループである。

だが、中立国スウェーデンに、第二次大戦中は

ナチス・ドイツの迫害を逃れて世界中から亡命者、難民が逃れこんできた。そして、戦後は経済好調のスウェーデンに職を求めてユーゴスラビア、ギリシア、トルコなどからおよそ10万人の労働移民が入ってきた。

ここまでは、スウェーデン社会は移民とうまく折れあってきた。しかし、1970年代から後は、血なまぐさい国際情勢そのままに、クーデター、戦乱を逃れてチリ、アルゼンチン、イラク、イラン、ベトナム、レバノンなどから難民と政治亡命者が殺到し事態はかげりを帯びてきた。

ストックホルムのユールゴルデン島にある北歐民族博物館の入ってすぐ左側に近代スウェーデン史のコーナーが設けられてある。いまアメリカへ旅立とうとしている一家の家財道具一式をおさめたものであろう、頑丈でつましい樫の木の箱が5つ、波止場に並ぶ光景がそこに現われていて、なぜか見る者の心をうつ。かつて貧しさから人口の半分近くがアメリカへ移住していった経験をもつスウェーデンは、どの時代にも移民、難民の境遇に理解と同情を寄せてきた。

だが、スウェーデン総人口835万人の8分の1、新生児の4分の1が移民、難民とその子孫に占められるようになったいま、さまざまな社会問題が噴き出してきた。

一般的に言って学歴が低く、手に技術を持たない移民は、若年労働者の失業が大きな社会問題となっているスウェーデンに、一層むずかしい雇用問題をもたらした。経済が拡大していればそれも吸収され得るのであろうが、好調とはいえ、スウェーデン経済はいま再編成、合理化の時期にあり、雇用の創出力はさほど強くない。ストックホルムの住宅難は、相当なものであるが、移民の住居づくりもまた財政に負担を強いることとなっている。首都郊外のリンクビイの街などはイスラムやラテンの言葉が渦巻く、ひとつの巨大な“非スウェーデン人街”となり、いまもアパート街区のあちこちにクレーンが林立し移民住宅の建設が続けられ

ている。高い税金を払って住宅難に苦しんでいる市民の視線には複雑なものがあるようだ。神も言葉も違う人たちである。そして、新大陸と異なり、元来が同一民族社会のスウェーデンである。風俗習慣の違う外来の人々がスウェーデン社会に背を向けがちになるのも自然な成り行きなのかもしれない。スウェーデン人の側にも、レストランなどで人種差別的な雰囲気がかえらる。若者同士の衝突、「スウェーデン人のスウェーデン」を叫ぶ右翼結社の動きなどに、移民、難民に寛大なスウェーデンも警戒を強めている。とりわけ亡命者、難民が自国内の政治的な対立をスウェーデンに持ちこみ、そこでひき起こす政治色の濃い事件にスウェーデン政府は神経をとがらせている。

一例が「クルド民族労働党」(PKK)のスウェーデン亡命グループである。トルコ、イラン、イラクの三国にまたがるクルディスタン地方の独立を叫ぶ党の活動家たちは、本国で身の危険を感じると政治亡命者に寛大なスウェーデンへ逃がれてきて活動を続けている。

スウェーデン政府の対イラン、イラク、トルコ外交を、ときには「独立運動潰しに手を貸すものだ」と批判、仲間内でのトラブルからスウェーデン国内で殺人事件をひき起こしている。公安警察は極左テロリスト集団と分析し、故パルメ首相に身辺へ気をつけるよう警告していたといわれる。

パルメ首相の暗殺(2月28日)直後にPKKのメンバーが捜査線上に浮かび、家宅搜索、党員の事情聴取が行なわれ、複数のメンバーの電話盗聴、尾行が続けられてきた。PKKは事件とまったく関係がない、と繰り返えし抗議している。だが事件のすぐあとで移民、難民、亡命者たちがストックホルムのセルゲルストーリ広場に集い「パルメ追悼」の大集会を開いたのも、事件の展開次第ではスウェーデンの伝統社会を新参加者である移民との間のあつれきが高まりかねないことを恐れる危機感の裏返ししの表現であったといえよう。

さらに最近ではパスポートやビザを偽造し100万円ほどのミプレミアムつきで東西ドイツを経由させ、移民、難民をスウェーデンへ送りこむ“旅行代理店”が暗躍するにいたり、さしものスウェーデン人も警戒を強めている。政府が定めた年間の受け入れ枠1,250人に対し、この3年間は平均して1万2,000人に門戸を開いてきた。今年は特にイランから徴兵逃れの移住希望者が多く、

スウェーデンへの移住、亡命、難民扱いを希望する外来者の総数は、すでに二万人を越えたとみられる。入国管理は厳しくなる一方で、アーランダ国際空港やデンマーク航路、東西ドイツとの航路のターミナル港のチェックは徹底している。そこで、国外へ退去を命ぜられるのを防ごうと、パスポートを捨てて乗りこんでくる外国人も目立ち、人道にもとる扱いを好まないスウェーデン当局を悩ませている。

だが、スウェーデン政府はこの事態にひるまず、国際的にも平和の連帯を試み、開かれた社会であり続けようと力を尽くしている。新たにつくられた人種差別オンブズマンには、混乱する事態に屈することなく、最前線の人種差別に挑もうとするこの社会の積極的な姿勢があらわれている。一方で司法当局は続発する事件にたまりかね、三カ月以上スウェーデンに滞在する外国人に指紋、写真の登録を求める法案をつくったが、国会は万場一致でこの法案を否決した。

スウェーデンの移民政策はきわめてユニークである。母国語に習熟せずに知性と感情の発達は望めないと、移民、難民に小学校から成人学校まで、出身国の母国語を週に最低二時間学ばせている。母国へ帰ろうと思いついた日に、民族の個性(アイデンティティ)を失っていないように、との配慮でもある。外語大学はマケドニア語からセルボクロアチア語にいたる九つの特別な教員養成学科を設けている。

三年間スウェーデンに住めば、国籍を問わず市町村と県議員の選挙権、被選挙権が1975年から認められている。

1982年の選挙では外国生まれの議員が市町村議会<Municipal Councils>に合計528人、県のレベル<County>で54人選ばれた。たいがいはスウェーデン人と結婚しているのが特長である。これらの市町村議員の出生国で最も多いのがフィンランドの272人、次いでデンマーク60人、ノルウェイ54人、西ドイツ49人、ユーゴスラビア10人、ギリシア8人となっている。所属政党は社会民主党と共産党の社会主義グループが圧倒的に多く、市町村議会議員528人のうちの379人が社会主義政党に所属している。

議会委員会は1984年の答申で、北欧諸国の国籍をもってスウェーデンで長期間暮らしている人々にも国会議員の選挙権を与えるべきである、とし

た。だが保守各党は強硬に反対し、社会民主党政府も、結局は法案改正を見合わせざるをえなかった。ともあれ、こうして地方議会の議員選挙権を認められている外国生まれの、移民、難民起源の“スウェーデン人”の国籍はおよそ100カ国に達している。日本の閉鎖的な現状を顧ると、政治感覚の国際的な錬度のちがいとでもいうべき、強烈な落差を感じる。

日本列島国の某首相のように、他国の移民、難民の窮状を指してその社会の「遅れた部分」などと断じ、こともあろうに日本社会の“優秀さ”と比較してあげつらうが如き、貧困なるステータマンシップ、日本の政治の著しい後進性を、われわれはスウェーデンの試行錯誤のダイナミックな行き方とくらべ、自省し学ぶべきときではないだろうか。

## ニュース

### 駐日スウェーデン大使および 大使館報道官のご交替

このほど、駐日スウェーデン大使、大使館報道官および同経済担当参事官が交替されました。(61年9月)

前駐日大使グンナル・ニコラウス・ルーネウス閣下の後任には、前スウェーデン貿易公団(the Swedish Trade Council)副總裁のウーベ・ヘイマン(Mr. Ove Heyman)氏が、前報道官マグヌス・ルバック氏の後任には、タンザニア在勤であったアニータ・ネースストロム(Mrs. Anita Näsström)氏が、経済担当参事官には、新報道官の夫君のアンドレアス・エークマン(Mr. Andreas Ekman)氏が就任された。

当研究所といたしましては、新大使はじめ皆様のご着任を歓迎申し上げ、今後のご指導をお願いいたしますと共に、前大使および前報道官方より賜りました長年に亘るご後援に対し、心より御礼を申し上げる次第であります。

## 研究会報告

### 幼児保育問題研究会

去る11月7日、当研究所会議室において、過般実施された北欧幼児保育調査視察団の団長を勤められた埼玉県立衛生短期大学の荒井冽先生により、上記の視察の結果報告を兼ね、スウェーデンにおける家庭福祉の中での保育所の役割、環境ならびに保育の内容について講話が行われた。

その講話では、保育所の施設ならびに異年令児童によるグループ編成など家庭の延長とも云うべき環境作り、幼児保育に対する国、地方自治体ならびに親の職場における雇用主の配慮など、スウェーデンの注目すべき施策の特徴について解説が行われ、スライドの映写も加え、極めて示唆に富んだ研究会であった。

## <SIPニュース>

### 本年度のスウェーデンの難民定員、変わらず

スウェーデン政府の最近の決定によると、スウェーデンは1986/87財政年度もこれまでと同じ数、1,250人の難民を受け入れる予定である。受け入れ難民は、国連難民高等弁務官事務所が、最も切迫した移住の必要があると判断した2万5,000人の中から選ばれる。

難民は、主として、中東と南米から受け入れられるが、東南アジアやヨーロッパの難民も受け入れられる。また、約50名の障害者が、受け入れ定員のわく組内で認められている。

現行の財政年度においては、受け入れ定員をやや上回る1,292人の難民がスウェーデンに受け入れら

れた。スウェーデン移民局は春季に入国のために多くの中国系ベトナム人とイラン人を選抜した。

### 環境に起因する健康への危険を早期に警告する新制度

スウェーデン環境保護庁は、此の程、環境に起因する健康への悪影響に対する全国的な早期警告制度の制定に関する研究に高度の優先権を与えることを決定した。同プロジェクトは、報告書の中で提案されたもので、環境汚染に起因する一連の住民への悪影響を調べて、それらが重大な健康上の問題をひき起す前にこの種の危険を見つけ出すことのできる制度を規定しようというものである。研究委員会は、5カ年に亘って推進される同プロジェクトのために、1986/87財政年度に80万クローナ(1,840万円)をイヤーマークしている。

同プロジェクトは、合法の汚染水準やそれに関連した健康への悪影響に関する今日の決定を特徴づけている極度のあいまいさに対する解答であるといわれている。なお、一層の情報が要求されている三つの重要な分野とは次の通りである――

1. 低レベルの環境汚染の健康への影響
2. 喘息やアレルギー患者のような敏感な集団の識別と特徴づけ
3. 汚染物質間並びに健康への影響間の相互作用

研究は、環境の作用に関する「外的なレベル」の測定というよりむしろ「内的」もしくは生物学上重大な汚染物質服用量の測定といったことに的が絞られる予定である。また、既知の汚染物質の健康へのまだ知られていない影響や原因がまだよくわからない健康上の問題は汚染物質が関与している可能性を決定する努力がはられるという。

### ストックホルム会議、ヨーロッパの信頼醸成及び安保のための規定を採択 視察及び通告と武力不行使のための一連の方策

去る9月22日、スウェーデンの首都ストックホルムにおいて、35カ国参加のヨーロッパの信頼及び安保醸成措置と軍縮に関するストックホルム会議が、厳粛な雰囲気の中に閉幕した。9月19日付の同会議の最終文書には、軍事活動に関する誤解や誤算による武力闘争の危険を減じるために案出された一連の措置が盛り込まれている。参加各国は、1975年の安保と協力に関するヘルシンキ会議の最終文書における当該目標を再確認し、信頼醸成の続行、軍事的対立の削減、全体の安保強化に対するその決意を明らかにした。

最終文書で、参加各国アルバニアを除く全ヨーロッパ諸国、米国、カナダは、ヘルシンキ宣言で規定されたように、力の行使あるいは脅迫を慎むという原則を尊重し、実行に移すというその公約の再確認を行なっている。参加国は、また、武力攻撃の場合の個別または共同の自己防衛に関する生得権に言及してあらゆる他の国々にその統治権の十分な行使を放棄させるという目的のためにいかなる武力の顕示をも差し控えるという旨の宣言を行なった。参加各国は、また紛争の平和的解決のために、それらの国々が自由に行使できる方法の強化と改善の必要性を強調している。

また、同文書の武力行使に関する章においては、国際関係におけるテロリズムに対抗、予防するための断固たる措置並びに、各国の領土がテロ活動の準備や組織、実行に利用されるのを防止するための対策を講ずる必要性が強調されている。

特定の軍事活動の事前通告の件に関して、最終文書は、少なくとも1万3,000人の兵員や予備軍、または少なくとも300台の戦車を含む軍事活動を行なう場合は、それを開始する42日以上前に、他の全ての参加国に、書面の形で通告することを要求している。なお、空軍が参加し、ヘリコプターを除く航空機の出撃回数が200回を超すことが予想される場合も通告の対象となる。また、少なくとも3,000人の兵員の水陸からの上陸やパラシュートによる降下を含む軍事活動についても同様である。さらに、軍事活動で利用する大砲やロケット弾発射砲の数も通告の義務がある。

参加各国は、また、兵員が1万7,000人を超す地上軍の軍事演習や兵員5,000人を超える水陸からの上陸及びパラシュート降下演習の際の、他国の査察を認めるという点で合意している。オブザーバー各国につき2名まで認められ、彼らが地上及び空中からの視察を行なう際は、地図その他の便宜がはかられる。また、演習主催国は、事前通告済みの軍事活動実施地域まで、オブザーバーを送り迎えする。た

だし、主催国は、立入禁止の場所や設備あるいは防衛施設の査察を許可する必要はない。査察用の航空機は査察国と査察受け入れ国の相互合意により選ばれる。

最終文書はまた、参加各国が毎年11月15日までに通告義務のある軍事活動の年間予定を送るよう規定しており、参加各国は、その中に、予定する軍事活動を時期のはい順に列記し、演習の種類、名称、大体の特徴と目的、継続期間、兵員数等を記入せねばならない。

ストックホルム会議の最後の全体会議における演説で、スウェーデンのステーン・アンデション外相 (Foreign Minister Sten Andersson) は、次のように述べた。——「スウェーデン政府は、此の度の会議の成果に満足している。同会議は国際情勢の改善に貢献し、そこで得られた成果は、他のフォーラムにおける軍縮交渉にも有益な成果を与えるものと思われる。」——

## 寄贈図書・資料の紹介

- Science and Technology Policies in Sweden 1986
- Guidelines for the Swedish Energy Policy 1985
- Swedish Research-Policy, Issues, Organisation 1986
- Karolinska Institute-A Presentation in Sweden 1986
- Brief Survey of Higher Education in Sweden 1984
- The Welfare State and Beyond-Success and Problems in Scandinavia,  
Gunnar Heckscher 1986
- Sweden: The Middle Way on Trial, Marquis W. Childs 1986
- TORSTEN HUSÉN-TRYCKTA SKRIFTER 1986
- SOCIAL GERONTOLOGY  
With a Preface by Ollie A. Randall and Forewords by  
Clark Tibbitts and Sadamu Watanabe, Chiyo Omachi 1985
- Swedish Theatre 36pp 1986
- Primary Health Care for Mothers and Children, The National  
Board of Health and Welfare 9pp 1985
- Figures on Vattenfall, Swedish State Power Board, 2pp 1985
- Social Services Act 47pp
- Swedish History in Brief, 72pp Ingvar Andersson, Jorgen Weiball
- Verksamhets-Berättelse 1983-84 Institutet för Social Forskning 121pp
- The Swedish Act on Co-determination at Work, Ministry of Labor 30pp 1985
- The Swedish Act on Equality between Women and Men at Work 50pp 1985
- Nordic Economic Outlook, Federation of Swedish Industries 55pp 1985
- The Evolution of Social Welfare Policy in Sweden, Mats Forsberg 80pp
- Swedish Cinema, Peter Cowie 160pp
- Side by Side: A Report on Equality between Women and  
Men in Sweden 113pp 1985